

特定非営利活動法人 全日本柔道普及会

第40回柔道まつり 大会要項

1. 目的 特定非営利活動法人全日本柔道普及会は、講道館柔道を愛好するものを主体に、柔道を普及育成して、体力向上と青少年の健全育成等柔道精神の涵養に資し、もって社会文化の進展と国際親善に寄与することを目的とする。
2. 主催 特定非営利活動法人 全日本柔道普及会
3. 日時 平成28年5月3日(火・祝日)
午前8時15分開場 午前9時開会 午後5時閉会(予定)
4. 会場 講道館 7階大道場
〒112-0003 東京都文京区春日 1-16-30 TEL03-3811-7151
5. 試合種目と参加資格
 - (1) 少年少女学年別試合(個人戦)
 - ① 小学3年生の部(男女別) 1道場、男女各4名以内
 - ② 小学4年生の部(男女別) 1道場、男女各4名以内
 - ③ 小学5年生の部(男女別) 1道場、男女各4名以内
 - ④ 小学6年生の部(男女別) 1道場、男女各4名以内
 - ⑤ 中学1年生の部(男女別) 1道場、男女各4名以内
 - ⑥ 中学2年生の部(男女別) 1道場、男女各4名以内
 - * 小学生の部少年各学年は、事務局において参加申込書を参考にして、軽量・重量の部に区分する。
 - * 選手全員の計量は行わず、各クラスのベスト8進出者のみ計量し、**申告体重より3kgを超えた場合は失格とする。**これによる再試合は行わない。
 - * 各学年は、平成28年5月3日現在の学年とする。
 - * 同道場同士で体重の近い選手が3名以上参加する場合、二回戦以降に対戦となる場合もある。
 - (2) 女子一般の部(個人戦)
 - ① 段外者・初～参段の女性とする。中学生以下は参加できない。
 - ② 全柔連・指定・ジュニア・高校の強化選手は参加できない。
 - ③ 大学・高校の柔道部に所属している者は参加できない。
 - (3) 道場対抗試合(団体戦)

少年の部・青年の部とも、1団体で2チームまで参加することができる。

 - ① 少年の部 監督・小学4・5・6年生の各1名、計4名
 - * 該当学年者がいない場合は、下位学年で補うことができる。
 - * 事務局において、参加チームの過去の実績を参考にして1部・2部に区分する。
 - * 道場対抗試合と少年少女学年別試合に同一選手が重複して出場することは出来ない。
 - ② 青年の部 監督・無段者・初段・弐段の各1名、計4名
 - * 大学生の参加は、1チーム1名以内とする。
6. 試合方法
 - (1) 少年少女学年別試合、道場対抗試合は、トーナメント戦とする。
 - (2) 女子一般の部は、1試合のみの個人戦とする。
 - (3) 道場対抗試合は、各チーム3人制の点取り対抗戦とし、勝ち数の多いチームを勝ちとする。
勝ち数が同等の場合は内容によるものとし、内容も同じ場合は代表戦を行う。
7. 審判規定
 - (1) 国際柔道連盟試合審判規定(2014年施行の新ルール)及び国際柔道連盟試合審判規定「少年大会申し合わせ事項」による。

- (2) 試合時間は、中学生以下並びに女子一般の部は2分間とし、道場対抗試合青年の部は3分間とする。
- (3) 勝敗の判定基準は、「一本」、「技あり」、「有効」、「僅差」とする。
得点差がなく、「指導」差が2以上あった場合は、少ない選手を「僅差」の優勢勝ちとする。但し、「指導」を4回受けた場合は「反則負け」とする。
得点差がなく、「指導」差が1以内の場合は、団体戦では引分としますが、個人戦及び団体戦の代表戦では旗判定で必ず勝敗を決し、延長戦(GS)は行わない。
- (4) 抑え込みの時間は、一本(20秒)、技あり(15秒)、有効(10秒)とする。
- (5) 当日の審判長の説明による審判会議での申し合わせ事項。
- (6) 各試合における正面への礼は行わない。開会式の全体礼をもって代える。
- (7) **次3試合までの選手は所定の待機席で試合に備える。**

8. 表彰

下記の通り、表彰する。

- (1) 少年少女学年別試合(軽量級・重量級)の各優勝から第3位(2名)迄
- (2) 道場対抗試合少年の部(1部・2部)、青年の部の各優勝から第3位(2チーム)迄
- (3) 女子一般の部で一本勝ちした選手
但し、勝ちが無い場合(不戦勝ちを除く)は、表彰されません。

9. 参加申込

- (1) 申込締切り 平成28年3月11日(金)必着
- (2) 申込方法 各道場・団体は、大会事務局から送付される所定の申込み用紙に必要事項を記入のうえ、大会事務局に郵送で申し込む。
参加費は道場でとりまとめて、申し込み時に一括して下記に振り込む。
(振込先) 三菱東京UFJ銀行 品川駅前支店(普通)1698113
特定非営利活動法人 全日本柔道普及会
- (3) 参加費用 選手一人について 高校生以下 800円 高卒以上 1200円
- (4) 申込先 特定非営利活動法人 全日本柔道普及会
第40回柔道まつり事務局 〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5-18-13
南公園クリニック 内 TEL03-3805-1991
FAX03-3805-1662

10. 組み合わせ

平成28年3月12日(土)午後1時より、南公園クリニックにおいて、主催者が行う。

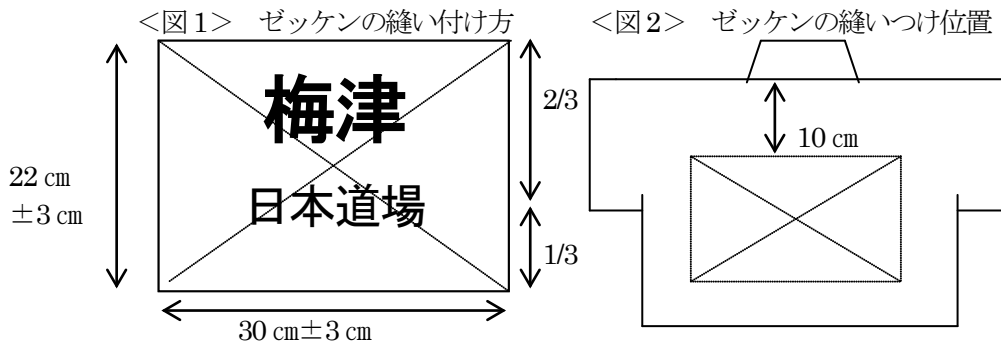
11. 保険

- (1) 主催者が、参加者全員に対して傷害保険の加入手続きを行い、その費用を負担する。
尚、参加選手は、大会出場にあたり事前に医師の健康診断を受けて、試合に出場するについて支障がないことを確認しておくこと。
- (2) 大会中の不慮の負傷・疾病については応急処置を施すとともに、傷害保険の補償範囲内で責任を負うものとする。
(通院1日につき1,500円、入院1日につき3,000円)
- (3) 大会当日、出場選手は健康保険証を必ず持参すること。

12. その他

- (1) 出場選手は、柔道振興の趣旨から門人のみを出場させること。
- (2) 道場対抗試合の選手変更は、原則として認めない。
但し、**突発的事故(負傷、病気等)の場合は、大会前日午後3時までに同封の選手変更届に医師(整復師)の診断書を添え、事務局へFAXで提出すること(FAX 03-3805-1662)。**当日の事故等によって出場できなくなった場合は欠員のままとする。尚、少年少女学年別試合の選手変更は認めない。
- (3) 道場対抗試合は、混成チームの参加を認めない。
- (4) ゼッケン
 - ① 出場選手は、着用する柔道衣に規定の大きさのゼッケンを正しく縫い付けること。
 - ② **ゼッケンを取付けていない選手は、失格とする。**但し、試合中に取れた場合は、原則として次の試合までに取り付けること。

- ③ サイズは、横 30 cm±3 cm・縦 22 cm±3 cmとし、布地は白色（晒・太綾）とする。
- ④ 書体は太いゴシック体又は明朝体で横書きとし、男子は黒色、女子は濃赤色とする。
- ⑤ 苗字（姓）は上側 2/3、所属名は下側 1/3 とする。
所属名は原則として所属道場名とするが、所属道場名以外とする場合は通学
中学校名のみ認めるが申込書の道場名に並べて（ ）で明記して届け出ること。
- ⑥ 縫い付けの位置は、後ろ襟から 10 cm 下部とし、周囲と対角線に強い糸で縫い付ける。



(5) 小学生合同稽古

試合開始前に各道場主・道場指導者等による指導稽古を行います。試合に出場しない小学1～6年生の少年少女を一道場（団体）5名以内を所定の用紙により推薦して下さい。尚、指導員は、柔道衣を持参して下さい。

(6) 審判会議 午前8時30分～ 本部席前

(7) 試合会場には、選手・大会役員・道場主・監督以外は入れません。

大会役員・道場主・監督には受付で入場証を渡しますので必ず携帯してください。

(8) 選手及び関係者は、道場と外部を裸足で出入りしないこと。

(9) 8階観覧席や屋上等から外部に物を投げないこと。行為者の所属団体（会員）は除名対象とするので、道場主は指導を徹底すること。

(10) 参加団体の道場旗等の設置は、道場窓側周囲のみに先着順とし、節度をもって行うこと。尚、8階観覧席手摺周囲に設置することは禁止する。

(11) お弁当を申し込まれた方は、空箱を所定の場所（8階エレベーター前）に午後4時までに片付けてください。それ以外はお持ち帰りください。

(12) 会費納入のお願い

平成28年度の会費を下記にお振込下さい。

団体会員（道場主等）並びに本会役員 10,000 円、個人会員 5,000 円

（振込先） 三菱東京UFJ銀行 品川駅前支店（普通）1698113

特定非営利活動法人 全日本柔道普及会

(13) 本会に入会を希望する方がおられましたら、事務局にご連絡下さい。

以上